

まちづくり基本条例の運用状況②

◇市民活動への支援の状況(第26条関係)

No.	取組事項	関係条項	内 容	備 考	担当部署
1	東備西播定住自立圏形成推進事業	第26条	民間イベント等への支援 【実施主体】東備西播定住自立圏形成推進協議会 【助成先】NPO法人等の団体 【助成金限度額】100千円/件 【内容】圏域内の住民交流を促進し、賑わいの創出・相互理解を深めるイベントなどの活動へ支援	助成実績 スポーツや文化、観光、まちづくり関係の団体による圏域内連携イベントへ助成	企画課
2	「おかやまアダプト」推進事業		清掃美化活動等のボランティア活動への支援 【助成先】地域住民及び企業等の団体 備前地区22団体、日生地区4団体 吉永地区25団体 【助成金】基本型 年間20,000円/団体 付加型・花街道型 年間30,000円/団体 【内容】地域の共有財産である道路、河川、海岸、公園への愛着心を深めるとともに、公共施設利用者のマナー向上を推進		建設課